

News Release

2011年12月9日

東京スター銀行

電子記録債権を活用した中小企業の資金調達支援事業に参画

～融資スキームの共同開発事業者である

日本電子記録債権研究所に新株予約権付き融資を実施～

株式会社東京スター銀行(東京都港区、代表執行役頭取 CEO 入江優、以下「東京スター銀行」)は、今般、電子債権記録事業を展開する、株式会社日本電子記録債権研究所(東京都港区、代表取締役社長 小倉隆志、以下「Densai」)と協働して、電子記録債権を活用した新たな融資スキームを開発する目的で、Densai に対して新株予約権付き融資を実施いたしました。この新株予約権を行使した場合、東京スター銀行は Densai の普通株 400 株を取得することになります。

電子記録債権は、事業者の資金調達の円滑化等を図るため、2008年12月1日に施行された電子記録債権法に基づく新たな類型の金銭債権です。権利内容を電子的に記録することで、これまで主要な決済手段であった手形・小切手と比べて、書面の作成・交付・保管に要するコストや盗難・紛失のリスクを解消または軽減できるだけでなく、手形とは異なり、電子記録債権の一部を分割してその一部を譲渡することが可能となるなど、その利便性や安全性から、手形・小切手に代わる新たな決済手段として期待されています。

これまで、登録された電子記録債権を分割して譲渡するなどの決済手段としての利用が中心でしたが、東京スター銀行と Densai が協働する新たな融資スキームでは、主に公共工事の工事請負債権について、Densai が債権発生から消滅までを一元管理するシステムを提供し、Densai に登録された情報をもとに、東京スター銀行が工事請負債権を担保として譲渡を受け、工事請負先に融資を実行します。Densai のシステムを利用することで、正確な受発注情報の確認が容易になり、中小企業に対する円滑な資金供給を可能にするとともに、工事請負先の資金繰りの改善による地域活性化にも貢献できるものです。

Densai と東京スター銀行は、北海道帯広市での同スキームの導入をモデルケースとして、同スキームの活用を全国の自治体に広げてまいります。

東京スター銀行では、これまでも、独自の売掛債権担保融資など、不動産担保や人的保証に依拠しない資金調達手段の提供を積極的にすすめており、今後も、これまで以上に中小企業のお客さまに対する円滑な資金供給に努めてまいります。

以上

(ご参考)

【株式会社東京スター銀行 会社概要】

社 名 株式会社東京スター銀行 (<http://www.tokyostarbank.co.jp>)

本 社 東京都港区赤坂二丁目3番5号

設 立 2001年6月11日

資本金 260億円

代表者 代表執行役頭取 入江優

【株式会社日本電子記録債権研究所 会社概要】

社 名 株式会社日本電子記録債権研究所 (<http://www.densai.co.jp>)

本 社 東京都港区新橋6-22-6 JOYOビル

設 立 2009年7月

資本金 1億5002万5千円

代表者 代表取締役社長 小倉隆志